

福島県環境放射線モニタリング実施計画

平成23年5月30日
 原子力災害現地対策本部(放射線班)
 福島県災害対策本部(原子力班)

1 目的

5月27日に国から「福島県内における児童生徒等が学校等において受ける線量低減に向けた当面の対応について」が示されたことから、学校・保育園等において2回目の空間線量率モニタリングを実施し、児童・生徒の生活環境の安全・安心を確保する。

2 調査対象

県内（警戒区域及び計画的避難地域を除く）の小学校、中学校、高校、専修学校、幼稚園、保育園及び特別支援学校の校庭・園庭において、空間線量率を測定する。

調査地点

No.	種別	校庭・園庭数	方部別内訳						
			県北	県中	県南	会津	南会津	相双	いわき
1	保育園	569	132	185	35	87	11	30	89
2	幼稚園	331	96	69	32	52	2	23	57
3	小学校	482	113	132	46	71	16	27	77
4	中学校	234	44	66	18	38	9	13	46
5	高校	102	21	25	7	18	3	8	20
6	特別支援学校	21	5	7	1	4	0	1	3
7	専修学校	13	2	5	1	3	0	0	2
	合計	1,752	413	489	140	273	41	102	294

3 調査日時

平成23年6月1日（水）～10日（金）

※ 雨天順延

4 調査の実施体制

電気事業連合会構成各社職員、県委託者等で構成する35班（70名）を編成し、1班あたり約8地点/日において空間線量率を測定する。

5 測定方法

校庭・園庭等の中心部及び4隅の5地点において、小学校、幼稚園及び保育園では地表面から高さ50cm（中心部のみ高さ1mも測定）、中学校、高校及び専修学校は地表面から高さ1m、特別支援学校は地表面から高さ50cmと1mの空間線量率を測定する。